様式1,2の別紙

林業経営体の状況

1 基本情報

| 商号又は名称 | | | | | 住所 | 電話番号 |
|-----------------|-----------------|----|---------|-----|---------------|--------------|
| 有限会社 坂東 | 東林業 | 大林 | 秀行 | 滋賀県 | 東近江市一式町564番地5 | 0748-27-1559 |
| 木材業、製材業登 録番号 | | | | 区分 | | |
| 中部(東近江)木第23-7号 | 部(東近江)木第23-7号 有 | | | 生産 | | |

- 注1 木材業、製材業登録とは、「滋賀県木材業者および製材業者登録条例」に基づき登録された番号をいう。 注2 認定事業主とは、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第5条の認定をうけた事業主をいう。 注3 施業区分には、「素材生産」「造林・保育」の別を記載すること。 注4 素材生産とは、高性能林業機械等による主伐等の素材生産を行うとともに、伐採後の植栽、切り捨て間伐、枝打ち等の保育 施業を行う経営体をいう。造林・保育とは、素材生産行わず、植栽、切り捨て間伐、枝打ち等の保育施業を行う経営体をいう。

経営管理実施権の設定について

| (1) | 法第37条第2項の規定による経営管理実施権の設定を受けることを希望 | 望する。 | |
|-----|-----------------------------------|------|-----|
| | ※希望する場合は「はい」に、希望しない場合は「いいえ」にチェック | はい | いいえ |
| | ※「はい」にチェックした場合(2)についても記載すること。 | 0 | |

(2) 法第37条第2項の規定による経営管理実施権の設定を受けることを希望する滋賀県内市町

| 西部•南部 管内 | 甲賀 管内 | 中部(東近江) 管内 | 中部(湖東) 管内 | 湖北 管内 | 西部・南部(高 島)管内 |
|-----------------------------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|
| チェック欄 大津市 <mark>○</mark> | チェック欄 甲賀市 | チェック欄 近江八幡市 | チェック欄 彦根市 〇 | チェック欄 長浜市 | チェック欄 高島市 |
| 草津市 | 湖南市 | 東近江市 | 愛荘町 🔘 | 米原市 | |
| 守山市 🔼 | | 日野町 〇 | 豊郷町 一 | | |
| 栗東市 | | 竜王町 🔘 | 甲良町 🔼 | | |
| 野洲市 | | | 多賀町 | | |

注1 森林経営管理法(平成30年法律第35号)第37条第2項の規定による経営管理実施権の設定を受けることを希望する市町村の チェック欄にチェック(複数可)する。 (豊郷町には、経営管理実施権を設定する森林はない)

2 雇用の状況

| 現場作業職員の 雇用の有無 | 1 | 林業現場 作業職員数 (うち常用) | | 等職員数 常用) | 雇用管理者の 選任の有無 | | 雇用に関する 文書交付の有無 | | | |
|------------------------|----------------|-------------------------|------------|-------------------|-----------------|---|-------------------|----|------|--|
| 有り | (| 7 人 7 人) | (| 2 人 2 人) | 有 | | | | | |
| | 社会・労働保険等への加入状況 | | | | | | | | | |
| 労災保険 (林業現場作 業職員) | 災保険 料率 | 労災保険 (事務系等職 員) | 労災保険 料率 | 雇用保険 | 健康保隆 | 矣 | 厚生年金保険 | 退職 | 金共済等 | |
| 7 人 6. | 0 % | 1 人 | 0.3 % | 8 | 人 8 | 人 | 8 人 | | 8 人 | |

- 注1 職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、または4か月以上の雇用期間が定められている
- もの (季節労働を除く。)をいう。 注2 退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含 めて記載すること。
- 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令 に基づき、森 林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用 管理に関する事項を管理するため 選任された者のこと
- 注4 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令 に基づき、事 業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及 び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

3 技術者・技能者の数

| 技術者・技能者数 | | | | | | | | | | | |
|-----------|---------------|-------------|---------------|-----------------------|-----|--|--|--|--|--|--|
| フォレストワーカー | フォレスト リーダー | フォレストマネージャー | 森林施業 プランナー | 森林作業道 作設 オペレーター | 技術士 | | | | | | |
| 2 人 | 1 人 | 2 人 | 1 人 | 人 | 人 | | | | | | |
| | 技 | 術者・技能者 | 数 | | | | | | | | |
| 技能士 | 林業技士 | 森林総合管理 士 | | | | | | | | | |
| 人 | 3 人 | 人 | 人 | 人 | | | | | | | |

注1 フォレストワーカー (林業作業士)、フォレストリーダー (現場管理責任者)、フォレストマネージャー (統括現場 管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」 に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者の こと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易 な作業道を作設する能力を有する者のこと。 注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施

業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

- 注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。

- 注き 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。 注6 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。 注7 森林総合監理士とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

4 林業機械の保有状況

| _ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|----|-----|----|---|----|-------|---|--------|------------|-------|----------------------------------|-----|--------|-------|--------|---|---|---|
| | 現状【登録時】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| L | | | | | | | | | | را دار | / L _ | 7.24 | , , | | | | | | |
| | げニ | ラッ | プロー | セッ | | ベス | フォ | n | 71 | ング | タト | 7 | 林内 | 化坐 | | | | | |
| | // | | | - | | | 1/1/2 | , | \sim | ン ツ ー ダ | | | | | 集材 | 才機 | | | |
| | プ | ル | サ | • | 2 | タ | 5 | Z | ヤー | ーダ | ヤー | ーダ | 耳 | 1. | >I< 1 | 3 1/24 | | | |
| L | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 0 | 4 | | 4 | | 台 | 1 | 4 | | 4 | | $\stackrel{\smile}{\rightarrow}$ | - 1 | 台 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 2 | 台 | | 台 | | 口 | 1 | 台 | | 台 | | 口 | 1 | \Box | 4 | 台 | 台 | 台 | 台 |

1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとすること。

5 生産性の増加または生産性の向上

(1) 事業期間等

①目標とする事業年度: 令和 10年度(2028年度) (5 年後)

令和6年(2024年)4月1日~ 令和11年(2029年)3月31日

②直近の事業年度: 令和4年度 令和4年(2022年) 4月1 日 ~ 令和5年(2023年) 3月31日

(2) 事業量等

| | | | | 直近3事業年度の実績 | | | | | | | |
|--------------|---------|----------------|-----------------|------------|--------|----|--------|------|--------|--|--|
| 事業区 | 分 | 指標 | 内訳 | 直近の | 前々年 | 直近 | の前年 | 直近年(| 現状値) | | |
| | | | | R2 | 年度 | R3 | 年度 | R4 | 年度 | | |
| | | | 直営 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | | 面積 | 請負 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | | (ha) | 合計 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | | 材積 | 直営 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | 主 | 177 作 (m3) | 請負 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | 伐 | (IIIO) | 合計 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | | 生産性 (m3/人・ | 人上 (人· 日) | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | | 目) | 生産性 | | 1 | | 1 | | - | | |
| | | 五结 | 直営 | | 20.6 | | 34.8 | | 48. 5 | | |
| | | 面積 (ha) | 請負 | | 15. 2 | | 7. 3 | | 16.8 | | |
| 素材生産 | | (IIa) | 合計 | | 35.8 | | 42. 1 | | 65. 3 | | |
| 米 们工座 | | 材積 | 直営 | | 1300 | | 1468 | | 2485 | | |
| | 間 | (m3) | 請負 | | 912 | | 291 | | 1015 | | |
| | 伐 | (mo) | 合計 | | 2, 212 | | 1, 759 | | 3, 500 | | |
| | | 生産性 (m3/人・ | 人上 (人· 月) | | 337 | | 473 | | 645 | | |
| | | 目) | 生産性 | | 3. 9 | | 3. 1 | | 3. 9 | | |
| | そ | 材積 | 直営 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | の | 1/1 /貝 (m3) | 請負 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | 他 | (IIIJ) | 合計 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | - 素 | 材積 | 直営 | | 1,300 | | 1, 468 | | 2, 485 | | |
| | 素材 生 | 何(m3) | 請負 | | 912 | | 291 | | 1,015 | | |
| | 生 | (mo) | 合計 | | 2, 212 | | 1, 759 | | 3, 500 | | |
| | 植 | 面積 | 直営 | | 5.8 | | 3. 1 | | 3 | | |
| | 付 | (ha) | 請負 | | 3. 2 | | 0 | | 0 | | |
| | | (/ | 合計 | | 9 | | 3. 1 | | 3 | | |
| 造林• | 下 | 面積 | 直営 | | 3.8 | | 1. 7 | | 5 | | |
| 保育 | XIJ | (ha) | 請負 | | 3 | | 0 | | 0 | | |
| | り | | 合計 | | 6.8 | | 1.7 | | 5 | | |
| | その | 面積 | 直営 | | 121. 7 | | 180 | | 243. 1 | | |
| | の他 | (ha) | 請負 | | 33.6 | | 75 | | 35. 9 | | |
| | le. | | 合計 | | 155.3 | | 255 | | 279 | | |

| 目標とする 事業年度の 見込 R10 年度 | 目標と する項 目 |
|--------------------------------|-----------------|
| 5 0 5 | |
| 2500 0 2500 | |
| | |
| 15 | |
| 70 15 85 | |
| 3000 600 3600 | |
| | |
| 6 | 0 |
| 0 | |
| 5, 500 600 6, 100 | |
| 8 0 8 | |
| 15 0 15 | |
| 500 70 570 | |

(3)請負事業体 ※主伐・間伐等を請負により実施する場合は、事業体名を記載すること。

一人親方/(株)グリーンライズ/東近江市永源寺森林組合/滋賀中央森林組合 請負事業体

- 目標とする事業年度は、登録申請しようとする事業主の事業年度とし、3年後もしくは5年後を選択し、記載すること。 注 1
- 注2 造林・保育を行う林業経営体は、(2)素材生産欄についての記載を要しない。
- 事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。 直近3事業年度の実績および目標とする事業年度の見込を記載する。 注3 注 4
- 「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックす 注5
- る。 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう(以下、「直営施業」という)。 注6 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

- 注7 素材生産量は丸太材積とすること。 注8 生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。 注9 人工には、生産作業に要した作業延人数を記載すること。なお、生産作業の範囲は「伐木・造材」および「集材」とし、集

- 材は、山元土場における「はい積」までとする。 注10 生産性を目標とする場合は、人工(人・日)等の根拠を提出すること。 注11 造林・保育のうち、「その他」には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

6 生産管理または流通合理化等 1年以内に 取り組んで 取り組む予 取り組む意 (1) 適切な生産管理 向がある ・作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し \bigcirc 年後) 年後) ・作業システムの改善 その他(年後) 上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。 ・現場ごとの工程を管理し進捗状況を把握しており、当初の工程に差が生じた時は工程管理を見直し、林業機械や人員 配置を改善することによる改善を行っている。 ・現行の作業日報を業務別の工程がわかるように改良し、より詳細な進捗管理、工程の見直しの検討を行う。 ・また、業務別の作業工程を把握することにより、効率的な作業システムの改善を図っている。 1年以内に 取り組む予 取り組む意 取り組んで (2) 原木の安定供給・流通合理化等 向がある ・製材工場等需要者との直接的な取引 \bigcirc 年後) ・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 年後) 年後) 森林所有者や工務店等との連携 その他(年後) 注1 造林・保育を行う林業経営体は、記載を必須としない。 上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。 ・森林組合等と連携し、木材流通センター(県森連)を経由して共同販売、共同出荷をしてい る。製材所に山土場に見に来てもらい、販売を行っている。 造林・保育の省力化・低コスト化 1年以内に 取り組んで 取り組む予 取り組む音 向がある 0 (3年後) ・伐採と造林の一貫作業システムの導入 ・コンテナ苗の使用 年後) \bigcirc (5年後) 低密度植栽 ・下刈りの省略 \bigcirc (5年後) その他() 年後) 上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。 ・高性能林業機械を使用して伐採と造林の一貫作業を計画している。下刈りの省略に関しても 実施を進めていきたい。 1年以内に 主伐後の再造林の確保 取り組んで 取り組む予 取り組む意 いる 向がある 年後) \bigcirc ・主伐および主伐後の再造林を一体的に実施する体制 1年以内に 取り組んで 取り組む予 取り組む意 いる 定 向がある

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

・小規模ではあるが、別事業で伐採と再造林を実施しており、一体的に実施する体制を有している。

 \bigcirc

年後)

・主伐を実施する際には、適切な森林の更新を行う。

主伐後の適切な更新

| 9 | 素材生産や造林・保育の実施体制の確保 ・素材生産の事業実績 ・造林・保育の事業実績 | 3年間以上 | 1年間以上 | 1年間 実 | 積なし |
|-----|---|------------------------------------|------------------|----------------|-----|
| | 事業実績が、3年間に満たない場合の現場作業職員の状況 | | | | |
| 10 | 伐採・造林に関する行動規範の策定等 ・独自の行動規範等の策定 | 策定等している | | き定等する 気向がある | 年後) |
| | ・所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等 | 0 | | (| 年後) |
| | 上記のうち該当するもの (チェックしたもの) について、具 滋賀県が定める「伐採作業と造林作業の連携等による伐採と 年3月27日滋賀県琵琶湖環境部森林保全課)を順守している。 | | | - | |
| 11 | 雇用管理の改善 | 取り組んで | 1年以内に 取り組む予 耳 | 立り細む音 | |
| (1) | 雇用管理の改善・現場作業職員の常用化 | NS O | 定 | 向がある | 年後) |
| | ・現場作業職員への月給制の導入 | 0 | | (| 年後) |
| | ・計画的な研修実施などの教育訓練の充実 | 0 | | (| 年後) |
| | ・退職金共済への加入などの福利厚生の充実 | 0 | | (| 年後) |
| | ・その他(請負業者賠償責任保険、傷害保険に加入 注記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具 ・現場職員を月給制の正社員として採用し、社会保険加入に富に設け福利厚生の充実を図っている。併せて民間の請負業で作業ができる環境づくりをしている。 ・緑の雇用研修制度を利用し現場のキャリアアップを進めて | 体的内容を記 中退共の加 <i>プ</i> 者賠償責任例 | 、。また、 | 手当等も豊 | |

| (2) | 労働安全対策 | | 取り組んで いる | 取り組む予 身定 | 収り組む意 向がある | |
|-----|--|---|---------------|----------------------------|-----------------|---------|
| | ・現場作業職員等への安全衛生 | 教育 | O | | (| 年後) |
| | ・労災保険への加入(一人親方 | 組合等の特別加入を含む) | 0 | | (| 年後) |
| | ・リスクアセスメント | | 0 | | (| 年後) |
| | ・防護具の着用の徹底 | | 0 | | (| 年後) |
| | ・作業現場の安全巡回 | | 0 | | (| 年後) |
| | ・林業労働安全コンサルタント | 等専門家による安全診断・指導 | | | (| 年後) |
| | ・その他(毎月の全体安 | 全ミーティングの実施) | 0 | | (| 年後) |
| 10 | 上記のうち該当するもの(チェ ・毎月ミーティングを行い安全管理 育に努めている。 ・労災保険にはすべて加入済。 ・作業防護服の着用を徹底し、安全 ・作業現場の安全管理については、 ・林災防安全管理士による安全指導 | ₹、指差し呼称の徹底やリスクアセ★管理に努めている。社長と事務職員が巡回を行い、安 | スメントの 全作業指示、 | 実施につい [、] 確認をし | てなど衛生教 ている。 | |
| 12 | コンプライアンスの確保 | | | | はい | いい え |
| | ・業務に関連して法令に違反し、代いで公訴を提起されたときから1年 | | 、または逮捕 | 甫を経な | | 0 |
| | ・業務に関連して法令に違反し けた取組が確実に行われると認 | | って再発防 | ち止に向 | | 0 |
| | ・国、都道府県又は市町村から | 入札参加資格の指名停止を受け | ている者で | である | | 0 |
| | ・6の行動規範等に違反した行 | 為をしたと認められる者である |) | | | 0 |
| | ・その他森林の経営管理を適切 不正若しくは不誠実な行為をす る者である | | | | | 0 |
| 13 | 常勤役員の設置(※法人のみ) | | 沙果 トでい | i 設置してい 約 | 役置に取り Bまo音向が | |
| | ・常勤役員を設置している | | る | ない | ある (| 年後) |
| | 市到以供で以直している | | | | | 1 0 07 |
| | 現に常勤役員を設置していない | 場合、設置に向けた取組につい | て記述して | てください | 0 | |
| | 既に常勤役員を設置している場 | 合、常勤役員の状況について新 | 記載してくた | ざさい . | | |
| | 役職 | つい m 新収負の状況について記 (フリガナ) 氏名 | | ` 0 | | |
| | 代表取締役 | 式名 オオバヤシヒデュキ 大林 秀行 | | | | |
| | 取締役 | ##バヤシ ケイコ 大林 恵子 | | | | |

タガワ 田川

取締役

アツシ 篤史 1年以内に